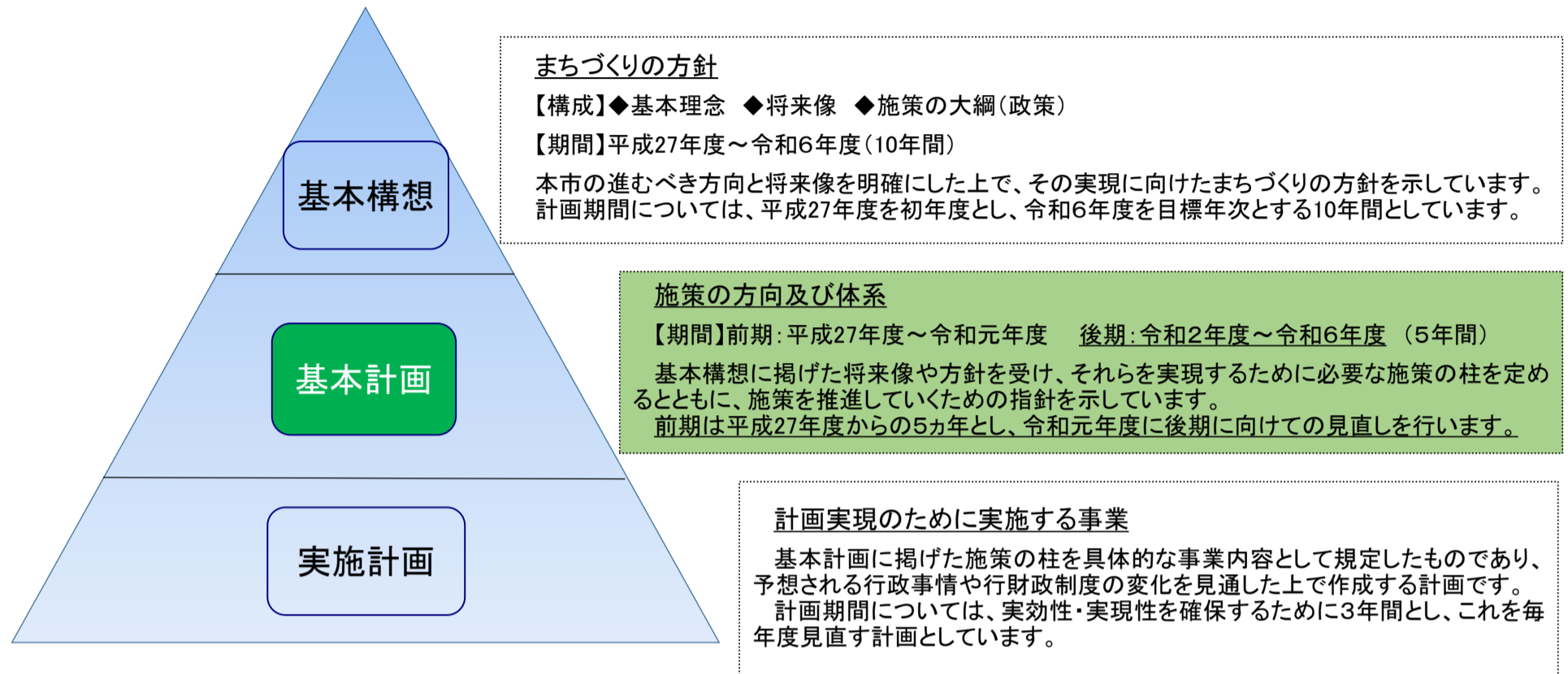


(1) 第2次南アルプス市総合計画の概要

- 「総合計画」は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための市の最上位計画です（南アルプス市総合計画策定条例）。
- 「第2次総合計画」は10年間の計画期間とし、中間期に施策の方向及び体系である「基本計画」の見直しを行うこととしています。
- 「総合計画」策定や「基本計画」見直しには、総合計画審議会への諮問と議会の議決が必要です（南アルプス市総合計画策定条例）。
- 令和元年度は、10年間の計画期間の中間期に当たることから、「基本計画」の見直しを行います。

<第2次南アルプス市総合計画の構成> 計画期間：平成27年度～令和6年度



(2) 第2次南アルプス市総合計画基本計画の見直し方針

基本構想

「基本構想」については、計画期間である10年間の道半ばであることから、見直しは行わないこととします。

基本計画

「基本計画」は、前期5年間の振り返り、「施策体系」や「成果指標（まちづくり指標）」などについて必要な見直しを行います。
「基本構想」に人口などの数値的なデータが掲載されていますが、「基本計画」の見直しは、最新の数値に基づいて行います。

前期基本計画における課題

◆施策体系

- ・前期基本計画の23施策は、施策の枠組みが比較的大きく、目的の異なる内容が1つの施策となっているものがあります。
- ・社会情勢の変化などにより、前期の施策体系や施策ごとの内容では新たな課題や市民ニーズなどに対応できなくなってきました。

◆成果指標（まちづくり指標）

※施策の達成度を測る「ものさし」として施策ごとに設定する指標です。

- ・施策の達成度を測るには規模が大きすぎるもの、小さすぎるものがあり、成果を測りづらくなっています。
- ・社会情勢の変化などにより、成果を測る上で現状に適さなくなっている指標があります。

こうした課題を解消し、

基本構想

の実現を図るため、

基本計画

の見直しを行います。

(後期基本計画の策定)